

ウクライナ支援の募金について

公益社団法人仙台ユネスコ協会
会長 見上 一幸

ロシアの軍事侵攻によるウクライナの惨禍を伝えるテレビ画面を見るたびに、全身に戦慄が走ります。

当協会は2022年3月1日、「ウクライナ国民が受けている危害に思いをいたし、平和を希求する多くの人々と連帯して、暴力による支配に強く反対します。」との声明を発しました。基本的人権である生存権が非人道的手段によって破壊されている信じがたい状況に対し、さまざまなご感想をお持ちのことと存じますが、危害を受け、避難で困窮をきわめているウクライナの人々に何らかの支援をしたいと思われている方も多く存じます。

そこで仙台ユネスコ協会は、危害を受け難民化しているウクライナ国民に支援金を届けることとし、下記により募金を行います。どうかご協力をお願いいたします。

集まった募金は、「ウクライナ緊急募金」を行っている（公社）日本ユネスコ協会連盟（日ユ協）に寄託し危害を受けているウクライナ国民に届けます。日ユ協の「ウクライナ緊急募金」については、ウェブサイト「<https://www.unesco.or.jp/join/ukrainebokin/>」をご覧ください。

記

1. 募金をお願いする方

この募金に賛同される多くの方々

2. 募金額

任意

3. 募金方法

事務局への現金手渡し又は銀行振込

いずれの方法でも、寄付金控除の対象になります。

銀行振込をされる方は、お名前、住所、電話番号を次のいずれかの方法でお知らせください。

連絡先：仙台ユネスコ協会事務局

電話：022-224-2581（火曜日、金曜日の10時～16時）

ファクス：022-302-3406 e-mail：sendai@unesco.ne.jp

振込銀行口座：七十七銀行本店営業部、

普通預金、口座番号：5097171、公益社団法人仙台ユネスコ協会

4. 募集期間

4月22日から5月27日まで。

日ユ協の募金受付期間に連動していますが、ウクライナの状況により延長することもあります。

以上